

令和5年 南砺市議会定例会

令和5年12月会議における  
市長提案理由の説明要旨

令和5年11月30日

## 提案理由の説明

(令和5年12月会議)

### はじめに

令和5年南砺市議会12月会議に際し、提案理由の説明に入ります前に、最近の諸情勢や市政に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先程は、議長、副議長の選挙をはじめ、各委員会の構成、組合議会議員の選挙などを無事終えられましたこと、誠におめでとうございます。

みずぐちしゅうじ  
水口 秀 治前議長には、本市の少子化対策やアフターコロナ対策など、喫緊の課題解決に向け、私ども行政対し的確なご指導を賜り、心から敬意と感謝を表する次第であります。ふるじくゆういち  
古軸裕一前副議長をはじめ、役員の皆様、議員各位におかれましても、円滑な市政運営、議会運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、このたび新しく就任されました古軸裕一議長、いしかわひろし  
石川 弘 副議長をはじめ、議員各位には、今後益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、引き続き市政運営に対するご指導を賜りたいと存じます。

### 最近の諸情勢について

まず、最近の諸情勢について申し上げます。

国におきましては、昨日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年度補正予算が成立しました。

一般会計総額が1兆3千1億9千92万円であり、コロナ禍から回復途上

にある経済を下支えするため、国民生活を圧迫する物価高への対応とともに、企業の賃上げや国内投資の促進へ各種補助金の給付や基金上積みなどの政策が盛り込まれております。

歳出においては、特に、経済対策として、①物価高への対応、②持続的賃上げや地方の成長の実現、③成長力の強化・国内投資の促進、④人口減少対策と社会変革の推進、⑤国土強靱化や防災・減災など国民の安全・安心の確保の5本柱が掲げられております。

中でも、長引く物価高騰対策では、低所得の住民税非課税世帯に対し7万円の給付、電気やガス、燃料価格高騰対策、中小企業の賃上げに係る環境整備、介護職員などの処遇改善などの各種対策に係る補正予算が計上されております。このような国の補正予算への対応について、地方負担の増加が生じることから地方交付税の増額が計上されており、特に普通交付税の増額交付におきましては、「臨時経済対策費」が創設されております。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額交付や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備・接種の実施等に係る予算も計上されております。

市としましても、このような国の補正予算の内容と合わせ、富山県の補正予算等の動向に鑑みつつ、今後も適時・的確な予算対応のもと、市民の安全・安心な生活の維持や市内事業者の経済活動の推進につながる事業を実施してまいりたいと考えております。

## **市政全般について**

次に、市政について申し上げます。

中日本高速道路と整備を進めてまいりました東海北陸自動車道「城端

スマートインターチェンジ」が、いよいよ12月16日午後2時に開通する運びとなりました。

本市においては、2ヶ所目のETC専用のスマートインターチェンジの開通となります。このことにより、今後の城端サービスエリア周辺の観光振興や災害時の救援活動の効率化・迅速化が期待されるとともに、これをきっかけとして、早期の全線4車線化へつながるものと考えており、引き続き国への要望を強く行ってまいりたいと考えております。

今回の城端スマートインターチェンジの開通により、特に、観光面では、愛知県や岐阜・長野県方面からのアクセスが向上し、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会や飛越能経済観光都市懇談会などの関連団体と、今後の広域連携による事業展開等の推進により、新たな観光需要も期待しているところです。

加えて、県やゴールドウインと連携して進めております、プレイヤーパーク事業構想の実現におきましても、さらなる追い風となることが期待され、市としましても、このチャンスをしっかりと活かし、市外からの誘客に努めるとともに、地域の活性化に大きく寄与するものとして、今後の各種関連施策の実施につなげてまいりたいと考えております。改めて、今回の城端スマートインターチェンジの開通にあたり、これまで関わって下さった多くの関係者の皆様へ深く感謝を申し上げます。

また、たいらクロスカントリースキー場で整備を進めてきました「ローラースキーコース」が完成しました。北陸初のローラースキーコースとなり、全長1.7km、幅員6mのアスファルト舗装として、雪が無い時期のノルディックスキー距離の練習環境として整備したものであります。この専用コースを活用し、世界で活躍できる選手が育成されることを期待しますとともに、今後は、市内小中高生の競技力強化だけでな

く、市内外の各種大会の開催や、近隣県からの合宿の誘致にもつなげていきたいと考えています。

また、かねてより懸案事項でありました旧南砺福光高校の跡地の有効活用について、このたび、富山県から無償で借り受け、福井県の学校法人青池学園の協力のもと、2025年4月から福井県小浜市で運営する広域通信制高校「AOIKE高校」のサポート校（学習等支援施設）を開設することとなりました。

このことにより、自宅で学ぶ生徒が通い、職員からレポートの指導などを受けることが可能となります。今後の予定としましては、来年4月には、不登校など学びの場を必要とする児童、生徒が通うフリースクールの設置を予定しております。当初の定員は60名程度を見込んでおり、1年間をかけてカリキュラムを検討し、サポート校として運営していきたいと考えております。生徒等には希望日に通っていただき、職員が学習面での指導や生活、進路相談などに応じる形式で進めていくことを想定しております。

念願の跡地利用が決定しましたが、これを機に、引き続き青池学園との連携のもと、旧福光高校の空きスペースのさらなる活用策を検討し、地域の発展につなげてまいりたいと考えております。

また、昨日、第4回JR城端線・氷見線再構築検討会におきまして、富山県より、あいの風とやま鉄道への経営移管などが盛り込まれた再構築実施計画案が示されました。計画案では、鉄道事業再構築事業の実施予定期間を令和6年2月からの10年間とし、再構築に必要な経費は、施設整備費と経営安定支援を合わせ、総額382億円、沿線4市の負担予定額は75億円と示されました。なお、おおむね5年後を目途に、あいの風とやま鉄道に経営移管が行われる見込みです。JR西日本からこの

再構築に対し、150億円を拠出することが報告され、そのうちの104億円は施設整備費に充てられ、残りの46億円は経営移管後の経営安定基金として積み立てられる予定であります。また、利用者の利便性確保に関する事項としては、①新型車両の導入、②運行本数の増及び新車導入、パターンダイヤ化に伴う改良、③交通系ICカード対応改札機の設置、④城端線・氷見線の直通化、⑤移管に伴う整備、既存設備の再整備といった内容が示されたところです。今回示されました計画案につきましては、来月中に最終案として国に提出される予定であり、市としましても、引き続き富山県や沿線市との協力のもと、県西部の交通ネットワークの強化に加え、利便性が高く、地域の発展に繋がる公共交通網の形成にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

## 新年度予算編成方針について

さて、現在、令和6年度の予算編成作業に着手しております。現在の南砺市の財政状況につきましては、実質公債費比率や将来負担比率等の主要な財政指標はおおむね健全な状況にあるものの、今後の財政見通しとしましては、人口減少に伴う市税収入や普通交付税の減額が見込まれ、決して楽観視できないものと認識しております。このような状況を念頭に置き、新年度予算編成にあたっては、主に次の点を重点事項としております。

「歳入」においては、企業版ふるさと納税を含むふるさと納税制度の積極的な周知・推進やガバメントクラウドファンディングの活用を図ってまいります。このことにより、市の魅力を発信し、関係人口の拡大に繋げるだけでなく、貴重な自主財源として確保に努めていきたいと考えております。

また、第2次総合計画・南砺まちづくりプランをさらに推進するため、令和5年度同様、総合計画事業の成果向上枠として、地方創生推進基金より1億円の基金繰入を行うほか、地域住民主体のまちづくり活動支援事業に対し合併地域振興基金を繰り入れるなど、各種基金の有効活用を考えております。

「歳出」においては、4つの重点項目を掲げております。

まず1つ目に、第2次総合計画「南砺まちづくりプラン」に掲げる施策等の推進についてです。

これまでに実施してきた事業の効果検証に基づく今後の取組方針をもとに、市民と共有するまちづくりビジョンの実現に向け、各種施策を着実に進めてまいりたいと考えております。中でも、こどもまんなか社会の実現と若者・女性の就労環境の充実、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やGX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進、小規模多機能自治の推進について、積極的に進めてまいりたいと考えております。

2つ目として、プレイアースパーク事業への取り組みについてです。

令和8年の開園を見据え、新年度から本格化する関連事業について、着実に実行していきたいと考えております。事業規模の大きさから、関連予算についても多額の計上となることを想定しておりますが、最小の費用で最大限の効果を上げることを第一とし、官民の緊密な連携のもと、高いレベルでの実現を目指してまいります。

3つ目として、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策についてです。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の第5類となり、現在のところ比較的落ち着いた状況ではあるものの、これまで同様、細心の注意

を払う必要があるものと認識しております。そのため、市民の生活水準の低下や市内事業所の衰退を防ぐため、引き続き感染予防対策を徹底しつつ、市内経済活動の成長に力を注ぎたいと考えております。同時に、長引く物価・エネルギーの高騰に対しては、国や県の施策等に十分鑑み、市民生活への支援だけでなく、商工業や観光サービス業、農業をはじめとした第一次産業も含め、あらゆる産業の景況をしっかりと把握し支援するなど、真に市民や事業者に有益な施策の実行に取り組みたいと考えております。

4つ目として、行政改革の推進であります。

行政改革関連事項につきましては、公共施設再編計画や第三セクター改革プラン、各種補助金の見直し、市職員の定員適正化計画等の着実な実施等を挙げております。これらの行政改革を確実に実施することが自主財源の捻出に繋がり、本市の各種施策の財源として確保できることを再認識し、確実に進めてまいりたいと考えています。

新年度予算編成に係る主な重点事項は以上ですが、今後の国や県の動向にも留意しつつ、補正予算の編成等も含め、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

## **令和5年度補正予算**

議案第77号から第84号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の合わせて8件につきまして、補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第77号の令和5年度南砺市一般会計補正予算（第9号）につき

ましては、7月の豪雨災害対策事業、新型コロナウイルス感染症対策及び物価・エネルギー高騰対策事業、補助事業等採択に伴う新規事業をはじめ、公共施設に係る電気料や燃料費の高騰対策、当初予算編成後に生じた事由に基づく新規事業、施設等の修繕及び事業の中間調整に係る事業、人事院勧告に基づく給与費の改定等に伴う人件費の調整などを補正予算として計上しております。今回計上した主な事業概要につきましてご説明いたします。

まず、7月の豪雨災害対策事業では、道路河川災害復旧費（補助）に、道路施設の災害復旧工事に係る国の災害査定の終了に伴い、今後の災害復旧に必要な工事費を計上しております。

新型コロナウイルス感染症対策及び物価・エネルギー高騰対策事業では、高齢者福祉推進費（単独）に、コロナ禍において、やむを得ず施設内療養を実施した介護サービス事業所に対する事業継続のための支援に係る経費を計上しております。また、行政改革推進費に、指定管理者が負担している電気料の高騰に対する支援として、8,324万円を計上しております。

補助事業の新規採択に伴う事業では、水田農業経営体活性化対策費に、今年の夏の猛暑の影響により、本年産コシヒカリ一等米比率の著しい低下を受け、次年度において県の育成品種である「富富富」の生産拡大を促進するため、100万円を計上しております。

新規に着手する事業では、旧福光高校活用費に、今後の旧福光高校の活用に向け、必要な設備改修等を行うため、848万3千円を計上しております。

中間調整等にかかる事業では、施設型給付等支援費に、私立保育園の

入園児数が当初見込みより増加したことから、施設型給付費の増額として、1,470万4千円を計上しております。

緊急修繕に係る事業では、社会福祉施設運営費に、くろば温泉の循環ポンプ等の修繕費を計上しております。

また、燃料費や電気料の高騰により、各公用施設等の予算が不足したため、所要の補正予算を計上しております。

これらのことから、今回の一般会計補正予算の総額は、2億252万円となり、今年度の予算累計は、351億4,466万3千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、繰入金、市債等を充当して対応いたします。併せて、令和6年度当初からの速やかな事務執行を可能とするため、債務負担行為の補正を上程しております。

次に、議案第78号の南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増額、人件費の調整等により、3億5,513万9千円を計上しております。

議案第79号の南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）では、診療体制変更に係る人件費や電気料等の増額、人件費の調整により、1,116万3千円を減額しております。

議案第80号の南砺市介護事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整により、1,412万円を減額しております。

議案第81号の南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）では、人件費の調整により、380万1千円を減額しております。

議案第82号の南砺市病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において、電気料や薬品費の増額、人件費の調整により、2,838万3

千円を減額、資本的支出において、病床管理業務支援システムの導入費や空調設備更新工事費の計上により、1,147万4千円を計上しております。

議案第83号の南砺市水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において人件費の調整により、346万円を計上し、資本的支出においては、人件費の調整により、631万2千円を減額しております。

議案第84号の南砺市下水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において、下水道使用料の過誤納返還金や人件費の調整により、698万円を計上し、資本的支出においては、人件費の調整により、118万4千円を計上しております。

なお、各特別会計及び企業会計におきましても、一般会計同様、令和6年度当初からの速やかな事務執行を可能とするため、債務負担行為の新規設定及び補正を上程しております。

## 条例その他

条例議案では、議案第85号の南砺市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてなど8件を提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第93号南砺市デイサービスセンター（井口デイサービスセンター）の指定管理者の指定についてなど7件を提出しております。

報告につきましては、報告第9号の専決処分の報告についての1件を報告するものであります。

以上、12月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。